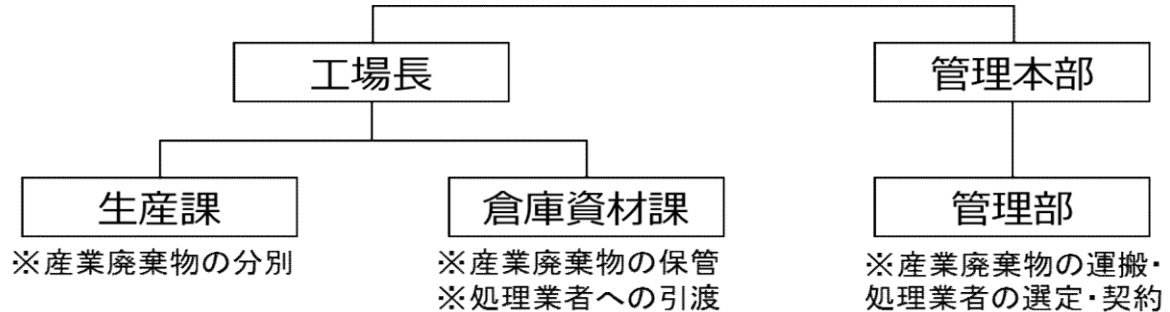


様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026 年 6 月 26 日	
(あて先) 姫路市長	
提出者 住 所 茨城県猿島郡境町大字下小橋字蟬野880番地	
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 遠東石塚グリーンペット株式会社 代表取締役社長 安田真一	
電話番号 0280-87-6222	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	遠東石塚グリーンペット株式会社 姫路工場
事 業 場 の 所 在 地	兵庫県姫路市飾磨区今在家1351-1
計 画 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	プラスチック製品製造業
② 事 業 の 規 模	生産量172,161t
③ 従 業 員 数	167人(2026/6/11時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	① 廃プラスチック:業者に委託して・焼却・混錬・固定燃料化 ② 汚泥:業者に委託して・焼却・焼成・混錬・セメント化 ③ 木くず:業者に委託して破砕する ④ 混合廃棄物:業者に委託して破砕・減容・混錬成形 ⑤ 廃油:業者に委託して焼却する ⑥ 金属くず:業者に委託して売却する

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】別表1の通り		
	産業廃棄物の種類	別表1の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別表1の通り		
②計画	【目標】別表1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別表1の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別表2の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別表2の通り

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の再生利用を行っていない。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用等は産業廃棄物の種類により、業者に委託し、処分先で再生利用。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社で中間処理を行っていない		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ①産業廃棄物の中間処理は種類によって業者に委託する。 ②自社で中間処理を行っていないが、廃プラスチックが発生した時に、できるだけ減容する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は自ら行っていない。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は産業廃棄物の種類により業者に委託する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7 年度)実績】 別表 3 の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別表3の通り		

(第5面)

②計画	【目 標】 別表3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別表3の通り		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
実績：前年度（ 7 年度）実績量
目標：今年度（ 8 年度）目標量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラ	1,163.99	1608	0	0	0	0	0	0	0	0	1,163.99	1608	1,145.77	1581.16	1,163.99	1608	669.88	0	494.11	1608
木くず	12.22	16.86	0	0	0	0	0	0	0	0	12.22	16.86	12.22	11.36	12.22	11.36	0	0	12.22	16.86
混合廃棄物	12.39	17.1	0	0	0	0	0	0	0	0	12.39	17.1	12.39	31.22	12.39	31.22	0	0	12.39	17.1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.29	0.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0.29	0.4	0.29	2.57	0.29	2.57	0	0	0.29	0.4
汚泥	846.87	1168.68	0	0	0	0	0	0	0	0	846.87	1168.68	846.87	1243.38	846.87	1243.38	0.1	0.15	846.86	1168.53
廃油	3.704	5.1	0	0	0	0	0	0	0	0	3.704	5.1	3.704	5.1	3.704	5.1	2.13	2.94	1.57	2.16
廃アルカリ	0.03	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0.03	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04	0	0	0.03	0.04
合計	2039.494	2816.18	0	0	0	0	0	0	0	0	2,039.49	2816.18	2,021.27	2874.83	2,039.49	2901.67	672.11	3.09	1,367.47	2813.09

別表 1
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状【前年度（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）実績】

産業廃棄物の種類	排出量(t)
廃プラスチック	1163.99
木くず	12.22
混合廃棄物（ガラスくず、陶磁器及び金属くず含む）	12.39
ガラス・陶磁器くず	0.29
汚泥	846.87
廃油	3.704
廃アルカリ	0.03

（これまでに実施した取組）

生産量の計画値は 100,000t に対し、実績は生産量 116,868t となり、計画値と比較すると実績は 16.87%増加した。

総産廃排出量の計画値は 2,129.45t に対し、実績は 2,039.49t となり、計画値と比較すると実績は 4.22%減少した。

廃プラスチックの一部を RPF（固定燃料化）にするや金属の廃棄物は積極的に有価引取りを利用するなど廃棄物のリサイクルや排出量削減に努めた。

② 計画（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）

産業廃棄物の種類	排出量(t)
廃プラスチック	1608
木くず	16.86
混合廃棄物（ガラスくず、陶磁器及び金属くず含む）	17.1
ガラス・陶磁器くず	0.4
汚泥	1168.68
廃油	5.1
廃アルカリ	0.04

（今後実施する予定の取組）

引き続き更に分別精度を保ちつつ、産廃排出量コントロールに力を入れたい。昨年度の産廃総排出量を総生産量に対して約 5.5%以下を目標としており、本年度も同様に 5.5%以下を目標とする

別表 2

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(現在分別している産業廃棄物の種類)

廃プラスチック
汚泥
木くず
混合廃棄物（ガラスくず、 陶磁器及び金属くず含む）
ガラス・陶磁器くず
廃油
廃アルカリ

(分別に関する取組)

当社は、一貫生産の製造方法を採用しており、各段階で異なる産業廃棄物が排出されるようになっているため、生産ラインの設計自体、産業廃棄物の分別ができるようになっている。発生した産業廃棄物が混ざらないよう、種類ごとに管理している。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類)

廃プラスチック
汚泥
木くず
混合廃棄物（ガラスくず、 陶磁器及び金属くず含む）
ガラス・陶磁器くず
廃油
廃アルカリ

前年度同様金属くずは有価販売排出を強化し、排出削減に取り組むようにする。

(今後の分別に関する取組)

精密に分別することができるよう、会社全体に産業廃棄物の分類周知を強化し引き続き、排出量の管理に取り組むようにする。

別表 3
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず	混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	廃油	廃アルカリ
全委託処理量(t)	1163.99	12.22	12.39	0.29	846.87	3.704	0.03
優良認定処理業者への処理委託量	1145.77	12.22	12.39	0.29	846.87	3.704	0.03
再生利用業者への処理委託量(t)	1163.99	12.22	12.39	0.29	846.87	3.704	0.03
認定熱回収業者への処理委託量(t)	669.88	0	0	0	0.10	2.13	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	494.11	12.22	12.39	0	846.86	1.57	0.03

（これまでに実施した取組）

産業廃棄物の運搬・処分について、全て許可されている運搬・処分業者に委託する。また、委託先処理業者（2 社）への現地確認を実施し、処理状況の確認を行った。

【目標（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）】

産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず	混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	廃油	廃アルカリ
全委託処理量(t)	1608	16.86	17.1	0.4	1168.68	5.1	0.04
優良認定処理業者への処理委託量(t)	1581.16	16.86	17.1	0.4	1168.68	5.1	0.04
再生利用業者への処理委託量(t)	1608	16.86	17.1	0.4	1168.68	5.1	0.04
認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0.15	2.94	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	1608	16.86	17.1	0.4	1168.53	2.16	0.04

（今後実施する予定の取組）

前年度同様、産業廃棄物の運搬・処分について、全て許可されている運搬・処分業者に委託する。また、委託先処理業者への現地確認も引き続き実施する。廃プラスチックをなるべく RPF 化か有価で販売できるようにし、リサイクルか産廃排出量の減少に貢献したい。